

論文 / 著書情報
Article / Book Information

論題(和文)	当事者の経験にもとづく視覚障害者の身体論
Title(English)	Analysis of Aesthetic Experience of Blind People Based on Field Work
著者(和文)	伊藤亜紗
Authors(English)	Asa Ito
出典(和文)	美学, 第68巻, 2号 (251号) , pp. 1-12
Citation(English)	Aesthetics, 第68巻, 2号 (251号) , pp. 1-12
発行日 / Pub. date	2017, 12

当事者の経験にもとづく

視覚障害者の身体論

伊藤 亜紗

序

本論の目的は、①視覚障害者の身体のあり方を分析し、②その美学研究としての意義、および③実社会に対してなしうる貢献の射程を評価することである。ただし、本論が問題にするのは、視覚障害者の身体の「表象」ではなく、当事者の「生身の身体」である。そのため、本論は美学のオーソドックスな手法である文献調査に加えて、視覚障害者へのフィールドワークを行なった¹⁾。フィールドワークは、具体的には、筆者が二〇一四年から一六年にかけて行なった二十五名の当事者への非構造化インタビュー(表)と、ワークショップ等における行動観察から成る²⁾。

本論の構成は以下のとおりである。1節でまず、従来の美学における視覚障害者の位置づけを明確にする。視覚障害者は、これまでの美学においてもつばら触覚と結びつけて論じられており、なおかつ触覚は視覚とは異なる直接知を担う感覚と考えられてきた。2節では、フィールドワークの成果にもとづき、視覚障害者の触覚が、

これまで美学が前提としてきた触覚とは異なる使い方をされていることを明らかにする。3節では、やはりフィールドワークの成果にもとづき、視覚障害者において必ずしも触ることが支配的な認知の方法ではないことを明らかにする。最後に4節では、障害学における障害概念をめぐる議論を参照しながら、障害に対する身体的なアプローチが持ちうる射程を評価する。

なお、本論では「視覚障害者」とひとくくりで論じているが、実際にはその状態や特性は多様である。まず全盲、弱視、半盲といった見え方の違いがあり、同じ全盲でも先天盲なのか中途失明なのかといった視覚経験の有無があり、中途失明でも成人してから失明したのかそれとも幼いうちに失明したのかという失明時期の違いがあり、さらには生活環境の違いや性別の違いも関係してくる。こうした多数の条件が関与するため、視覚障害者の身体のある方は実にさまざまなである(障害の有無に拘らず、現実の身体はすべて多様であるが)。そのことを念頭におきつつ、本論は、あくまで「身体論」としてある程度一般化することを目指して議論を進めた。また、表記に関しては、基本的には「視覚障害者」という表現を用いたが、

一部引用の中では「盲人」という表現をそのまま用いた。

1 従来の美学における視覚障害者の位置

1-1 「視覚障害者」触覚」

西欧の美学的思考のなかで、視覚障害者というモチーフが登場するトピックとしてまっさきに思い浮かぶのは「モリヌー問題」であろう。生まれながらの視覚障害者が、ある日手術によって視力を回復したとする。この人物は、それまで手で触って区別していた四角い物体と丸い物体を、目で見てただちに区別できるか——モリヌーが書簡で提起しロックが取り上げたことで広まったこの問題は、経験論の隆盛を背景として、当時の主要な思想家はほすべてを巻き込む大論争へと展開していった。

なかでも代表的な論考を一つあげるとすれば、ドニ・デイドロの『目の見える人のための目の見えない人についての手紙』（一七四九、以下『盲人書簡』）だろう。この書簡においてデイドロは、ル・ピュイゾーに住み、王立植物園で植物学を修めたという視覚障害者に実際に話を聞きに行き、その話に基づいて議論を進めている。デイドロがこうした一種の「フィールドワーク」を行なったのは、モリヌー問題をめぐる論争が、当時最新の技術であった外科手術や実験の、しばしば信憑性が疑わしい報告にもとづいてなされていたためである。ジナ・ヴェイガンのように、ここに視覚障害者の社会的立場をめぐるパラダイムチェンジを見る研究者さえる。「デイドロをさかいにして、視覚障害者が客体として取り扱われていた見せ物形式の実験の時代から、主体として哲学者と対等な話し相手となる対話

《表》インタビュー調査者リスト（2014.3～2016.12）

1	SKさん	全盲、幼少時失明	男性	30代	鍼灸店経営など
2	KMさん	全盲、高校生で失明	男性	30代	ワークショップデザインなど
3	NSさん	全盲、39歳で失明	男性	40代	薬膳・鍼灸店経営など
4	HKさん	全盲、13歳で失明	男性	40代	博物館准教授
5	YSさん	弱視、22歳から	男性	50代	都職員、陸上競技
6	TMさん	全盲、20代で失明	女性	40代	ピアニストなど
7	UMさん	全盲、5歳で失明、見た記憶なし	男性	30代	市職員
8	SYさん	全盲、幼少時失明	男性	30代	ワークショップデザインなど
9	KTさん	全盲、7歳で失明	男性	30代	ブラインドサッカー
10	TAさん	弱視、10歳から	男性	30代	ブラインドサッカー
11	OHさん	全盲、30代で失明	男性	50代	鍼灸師
12	AMさん	全盲、全ろう、16歳から	女性	20代	エッセイ、講演
13	ITさん	弱視、26歳から	男性	30代	ロービジョンフットサル日本代表
14	SJさん	全盲、12歳で失明	男性	50代	リサーチ・サイエンティスト
15	KEさん	半盲、4年前から	女性	？	元手術室看護師、小・中学校教諭
16	HRさん	全盲、19歳で失明	女性	30代	絵画制作など
17	IKさん	全盲、6歳で失明	男性	40代	インフラエンジニア
18	OJさん	全盲、32歳で失明	女性	？	シンガーソングライターなど
19	YBさん	全盲、20歳で失明	男性	50代	マラソン
20	DRさん	全盲、20代で失明	女性	60代	マラソン
21	OHさん	弱視、10歳頃から	男性	30代	ブラインドサッカー
22	KKさん	弱視、18歳から	男性	20代	ブラインドサッカー
23	KKさん	全盲、1歳で失明、見た記憶なし	男性	20代	競泳
24	TCさん	全盲、18歳で失明	女性	30代	陸上競技
25	AAさん	弱視、14歳から	女性	30代	ゴールボール

の時代へ移ったのである」(3)。

ただし、そこでの視覚障害者の扱われ方は、徹底的に「触覚」と結びつけられている。モリスナー問題では「見て分かる」と「触って分かる」ことの関係が問われていた。そのため、聴覚や嗅覚、あるいは他者からの言葉など、視覚障害者が通常用いる触覚以外の情報入手手段が、ほとんど扱われていないのである。デイドロの触覚重視は、視覚を最高位とする感覚の序列に価値転倒を起こし、結果としてモリスナー問題の問い自体を無意味なものに転化することを目論んでいた。デイドロはル・ピュイゾーの男に「目が見えるようになりたいか」問いかける。すると彼はこう答えたという。「視覚よりむしろもっと長い腕が欲しいですね。(…)そもそも、ない器官をもらうよりも、今持っているものを改善する方が先でしょう」(4)。視覚がなかったとしても、そのない状態を完全形とする人間の認識の形がありうるということが、強調されているのである。

こうした視覚障害者と触覚を結びつける発想は、同じモリスナー問題に取り組んでいた『エミール』(二七六二)のルソーや、『博物誌』第三卷(一八四九)のビュッフォンにおいても、批判されることなく受け継がれている。この結びつきは、視覚障害者の生活環境そのものにも影響を与えた。視覚障害者の触覚能力が注目されたことにより、触覚を用いて盲人を教育する道が開かれ、盲学校の設立やルイ・ブライユらによる点字の発明につながったのである。

二〇世紀になっても「視覚障害者＝触覚」の等号は当然のように受け入れられていく。たとえばメルロ＝ポンティは、『知覚の現象学』(一九四五)において、触れながら触れられるという触覚特有の主客の融合状態に注目し、その後「肉」をめぐる思想を展開した。こ

こにおいても、たとえば第二部第一章で視覚障害者についての言及があるが、やはり当然のように「視覚障害者＝手で触って認知をする人」として議論の文脈に組み込まれている。

1-2 「触覚＝直接知」

このように美学において視覚障害者は、視覚と触覚を対立的に論じる文脈において登場する。視覚障害者は、まさに視覚を持たないがゆえに、「触覚の巧みな使い手」と位置付けられてきたのである。この文脈において触覚に期待されていたのは、視覚を最上位とする感覚のヒエラルキーを転倒する「カウンター」としての役割である。触覚は、視覚が捉えられないものを捉えることのできる感覚である、と信じられてきたのである。

デリダは、低級感覚であるはずの触覚を実は重視するこうした考え方が、西欧形而上学の根底にあることを指摘する。デリダによれば、善を触覚に還元したプロティノスから、キリスト教神学を経て現象学に至るまで、こうした「触覚中心主義 haptocentrisme」が脈々と受け継がれている。触覚が行為や現実的なものの側に属し、直接的な知に関わるのに対して、視覚は、仮想的なものや幻影と結びつく。「触覚は仮想化にあらがうものであると、人はおのずと信じこみがちである。そしてもし触覚中心主義的な直観主義——連続的かつ連続主義的な——が、本当に支配的伝統であるとすれば(…)おそらく哲学は、それ自体で、その成り立ちからからして、この信念そのものに服従している」(5)。

ここで重要なのは、デリダが「触覚中心主義」と呼ぶこうした伝統のなかで、触覚の直接性が重視されていることである。触覚は、

自らの身体を対象に直接触れさせる認知の手段であるため、そこには視覚のような仮想性が入り込む余地がない。そのことから、もつとも根源的な自己や真理にじかに「触れる」ことのできる感覚だとされてきたのである。

この「触覚＝直接知」という考え方が、「視覚障害者＝触覚」とならんで、従来の美学における視覚障害者の位置を理解するうえで念頭においておくべき特徴である。以下、この二つの等号が表すものと、筆者が行なってきたフィールドワークの成果を照らし合わせながら、視覚のない身体で生きるとはどのようなことか、当事者の経験に即して明らかにしていく。

2 視覚障害者の触覚

最初に検討したいのは、「触覚＝直接知」という前提である。確かに私たちは、自分の手で対象に触れ、その接点から対象について認識を得る。もちろん視覚障害者にもそのような意味での触覚は存在する。しかし実際に行動観察やインタビューを行ってみると、視覚障害者が視覚障害者として生活するうえで必要なのは、もつと異なる触覚、具体的には「間接知」とでも言うべき触覚のあり方であることが分かる。以下、「記号」と「不在」という観点から、こうした視覚障害者の触覚の特徴を明らかにしていく。

2-1 触覚の記号性

三十九歳のときに事故で失明したNSさんは、二〇一三年に開催されたイベント^⑥で以下のように発言している。「見えなくなっ

て」最初は触るということに慣れていなくて、触っても分からないと思っていたんだけど、だんだん慣れてくると、ちょっと触っただけで全体が分かったりするんです」。たとえば盲導犬を触っても、最初はどこが頭でどこが尻尾だか分からず、「毛の塊」にしか思えなかった。ところが今は、触れた場所が体のどこであるかが分かるし、そこが人の肩であれば肩全体の丸みを感じ、さらには肩につながる腕や頭部も感じるようになった。それはもはや「見ている感じに近い」とNSさんは言う。

このNSさんの発言は、二つの重要なことを示唆している。ひとつは、「視覚障害者の触覚」とでもいべきものの存在だ。ひとえに「触覚」といっても、晴眼者のそれと視覚障害者のそれは同じものではない。「見ている感じに近い」という発言は、NSさんの触覚が事故前の視覚が担っていた機能を代理するようになったことを意味しているが、それはとりもなおさず、事故前と事故後では触覚に期待される役割が異なることを意味している。「晴眼者にとつての触覚」と「視覚障害者にとつての触覚」では、その役割や情報処理の仕方において異なっているのであり、単に「触覚を持っている」だけでは視覚障害者として生活するためには不十分なのである。NSさんは事故で突然失明したため、いわば「晴眼者の身体のまま」失明した状態だった。その後、リハビリや生活訓練を経て「視覚障害者の触覚」を獲得することができたため、不便を感じることが少なくなったのである。それは端的に言って、「対象が見えた上で触る」触覚から「対象が見えない状態で触る」への移行である。このことから、「視覚障害者の触覚」は先天的なものではなく、後天的に学習されるものであることが分かる。美学の文脈で

は、視覚が多分に学習の産物であることはしばしば指摘されてきたが——たとえばハル・フォスターによる「視覚 vision」と「視覚性 visionary」の区別(2)を想起されたい——、触覚にもまた、学習される側面があるのである。

二つめの示唆は、視覚障害者の触覚が持つ「記号性」である。NSさんの触覚は、当初、対象との接触面に限られており、もっぱらその触感的情報を捉えるものであった(「毛の塊」という盲導犬の捉え方がそれを如実に表している)。ところが「障害者の触覚」を獲得するにつれて、NSさんの認知は対象と接触していない箇所をも含む、より概念的・記号的なものに変化している。このことは、従来触覚に関して前提にされてきたような直接性が、視覚障害者の触覚に関しては必ずしも成り立たないことを意味している。こうした違いは、実的な必要性から生じるものだと考えられる。晴眼者においては、基本的に、その対象が何であるかという認知を視覚的に得た上でそれに手を伸ばすという順序になる。そのため、手で把握するのは、視覚では把握できない素材の質感や柔らかさ、温度といった情報となる。ところが視覚障害者の場合には、対象が何であるかという理解がない状態でそれに手を伸ばすことになる。そのため、対象を同定する作業がまず行うべき触覚の仕事になるのである。

こうした視覚障害者の触覚の記号性を生かしたのが、点字という表記システムである。KMさんは、筆者によるインタビューで、点字を読む能力が、タオルの質感を感じ分ける能力とは全く異なることを指摘している。点字は、「盛り上げる高さや、点と点の間隔が、ルールにのっとって、読みやすいようにできている」のに対して、「タ

オルはそういうふうにできていないので、ぼくらでも毛の一本一本を感じたり数えたりすることはできない」。つまり点字を読む行為は、あらかじめ知っている点の配置の可能性のうち、今触っている点の配置がどれに相当するのかを照合する記号的な作業であり、さらにその配置のパターンが分かりやすいように、デザインが工夫されているのである。他方で、タオルにはそのような配置の法則はなく、読みやすくするためのデザイン上の工夫もない。同じ手で物を触る行為でも、両者では認識の働きがまったく異なっているのである。

このことは、視覚障害者が実際に点字を読んでいるところを見れば一目瞭然である。点字を読む手は一カ所にとどまったり、同じところを反復的に触るような触り方はしない。一九九五年に文部科学省が示した指標によれば、教科学習を効率的に行うために必要な速度は四五〇マス／分、理想的には六〇〇マス／分であり、一秒に七・五から一〇マスとかなりの速度が要求されていることが分かる(8)。そこには、触覚に関してメルロ＝ポンティが論じていたような主客の融合状態が入り込むような余地はない。もちろん、確かに指先で点を触っているには違いがないが、指がおそらく点の触り心地をほとんど感知しないままに、接触面の感覚は配置パターンの認識へ、そして対応する文字の意味へとただちに置き換えられていく。それは晴眼者が墨字を読むときに、文字の形をいちいち知覚しないのと同様であろう。それゆえ、点字が読めるからといって「視覚障害者は触覚がするどい」と考えるのは早計である。「晴眼者の触覚」と「視覚障害者の触覚」の違いを認識しないまま、そのような固定観念を押し付けるとしたらどうだろう。こうしたことに対する困惑は、しばしば当事者から報告されている。

2-2 記号の触覚性

このように視覚障害者の触覚は、晴眼者の触覚とは異なり、記号的な認知に長けており、その意味で「触覚＝直接知」という等号は必ずしも成立していない。この触覚と記号の結びつきは、逆方向においても作用している。すなわち、視覚障害者の記号の理解に、触覚が多分に関わっているのである。

たとえば全盲のKMさんは、筆者とともに筆者の勤務先である東京・大岡山の坂道を歩いていたとき、「大岡山はやっぱり山で、いまその斜面をおりているんですね」と述べた。つまり晴眼者であれば「坂道をくだる」と理解する移動経験を、KMさんは「山の斜面をおりる」と形容したのである。「山の斜面をおりる」とは、具体的には、土地全体を俯瞰的かつ三次元的に捉え、そのお椀を返したような「山」の表面を自分たちがおりているというイメージである。このようなイメージをKMさんに喚起したのは、「大岡山」という地名である。KMさんにとっては初めての訪問地であるこの地名に含まれる「山」という言葉が、「足元の地面の傾き」という情報と結びつくことによって、上記のようなイメージが生まれたのである。

このイメージが興味深いのは、KMさんが、「山」という記号を、俯瞰的かつ立体的な地形として捉えていることを示唆しているからである。晴眼者にとって「山」は——たとえば「富士山」を思い浮かべれば明らかなように——、現実には立体物だと分かっているにもかかわらず、「八の字」の地形としてイメージされがちである。絵画や映像といった視覚文化が、この平面的な理解を助長していることは言うまでもない。ところが視覚障害者、とくに幼いころに失明し

た視覚障害者にとって、山は、模型を触って理解したあの「山」である。「山」という記号の理解が、触覚的な経験によって支えられているのである。同じことは「月」や「太陽」についても言える。晴眼者にとってそれらは「盆のようにまん丸」だが、視覚障害者にとっては「球」なのである。

2-3 存在と不在のあいだのグラデーション

「触覚＝直接知」という理解に再考を迫る視覚障害者の触覚の特徴として、「記号性」のほかにもう一点、「不在」への関わりをあげておきたい。触覚といえは、一般には対象の物理的存在にじかに触れる感覚だと理解されている。しかし、視覚障害者にとっては、触覚はむしろ不在と結びついた感覚であり、さらには存在と不在は、截然と区別できないものになるのである。

筆者が行なったワークショップ⑨で、ある視覚障害者の男性が、「海鮮丼の食べにくさ」について発言した。彼の主張はこうである。海鮮丼は、さまざまなネタがひとつの丼の上のっているために、一見食べやすいように見える。しかし実際はそうではない。マグロが食べたいと思つて口に入れるとイカが入ってきたり、ハマチだと思つて食べると玉子だったりするので、美味しいと感じることができない。寿司を食べる場合には、自分は海鮮丼ではなく、一種類ずつ握りを頼むほうがよい。この男性の発言が指摘しているのは、視覚障害者の行為のベースにある「予期の難しさ」である。視覚は、我々が実際に行為に入るまえに、行為の予期（たとえばマグロの味）を立てることを可能にする。しかし視覚障害者の場合には、嗅覚や聴覚の情報がなければ、正確な予期がない状態で対象と物理的に接触

することになる。すると、視覚障害者の触覚には、多かれ少なかれ「想定外」の情報が含まれることになるのである。

このことは、言い換えれば、視覚障害者が常に、予期が部分的にはずれることを前提として行為しているということを意味する。予期がはずれたことにいちいち驚いていては行為ができないから、不意打ちにあう可能性を織り込んだような仕方、環境を認知しているのである。全盲のNSさんは、筆者との対話のなかで、これを「目の前のコップ」を例に語っている。目の前にコップがあり、それを手で触れているあいだは、それが確かに存在することが分かる。しかしそのコップから手を離れた瞬間、その存在は不確かになる。「そこにコップが存在する確からしさ」は、時間とともに減衰するだろう。誰かが断りもなくコップを片付けてしまうかもしれないし、気がつかないうちに別のコップとすり替えてしまうかもしれない。「存在する」が「たぶん存在する」になり、やがて「きっと存在するだろう」に、そして「存在するかもしれない」になっていく。視覚的には、「存在」と「不在」は明確に区別される二つの状態であるが、視覚障害者が認知する環境においては、両者の区別はいまいであり、グラデーションをなしている。触覚を多く用いて認知を行うとはいえ、対象を常に確固たる存在として捉えているわけではなく、むしろ存在と不在がゆるやかにつながつているような認知のあり方が、視覚障害者として生きていくためには必要なのである。

3 「手で触る」以外の認知手段の重要性

さてここまで、「触覚＝直接知」という等号が、視覚障害者のな

触覚においては必ずしも成立しないことを明らかにしてきた。つづけて検討したいのは、「視覚障害者＝触覚」という等号である。

確かに視覚障害者は、晴眼者が視覚的に把握するもの、たとえば目の前のコップを、直接手で触れることによって把握する。その意味では触るという方法を用いる頻度は相対的に高いと言える。しかしこのことがただちに、すべての視覚障害者にとって触ることが支配的な認知の手段であることを意味するわけではない。「視覚障害者とは触る人である」とは必ずしも言えないのである。

3-1 視覚的世界への適合

まず前提として理解すべきなのは、視覚障害者の中には、触ることを意識的に避けようとする傾向があるということである。SKさんは筆者によるインタビューで次のように語っている。「例えばこの部屋にはいつてきて、子供の頃だったらあちこち歩き回って、触りまくって、テーブルがあることとか広さとかを把握するんですよ。だけど大人になると、そういうことがなかなかできなくなるわけです。歩き回るわけにもいかないとやら触るのもいやがられる。見える人たちの習慣ではそういうの無いからね」。つまり、SKさんは、晴眼者が支配的である社会においては、触覚が「不潔さ」や「破壊の危険」といった観念と結びついて否定的な価値を与えられていることを理解しており、そうした社会の規範に自らを合わせるために、大人になる過程で、少なくとも人前では過度に触ることを避けるようになったのである。

SKさんのように、社会の規範に合わせるために触覚の使用を控えようとする視覚障害者は少なくない。前節で指摘したように「す

べてを触らなくても全体が分かる」という触覚が発達していることも一因だろうが、成人の視覚障害者で、何にでも触りたがる人はほとんどいない。この意味で、「触覚障害者は触覚がするどい」などの先入観を持って接することは、倫理的な問題を引き起こす危険性がある。たとえば、視覚障害者に対して情報サポートを行う面で、「なんでも触れるようにしてあげるのがいいのだろう」という前提で接したとしたり、社会的規範になじんで生きようとする視覚障害者を、ことさらに障害者の枠に押し込める結果になりかねない。⁽⁹⁾ こうした行動規範上の理由に加えて、視覚障害者における「触る機会」の減少を生んでいる別の要因として、点字識字率の低下がある。二〇〇六年に厚生労働省が実施した調査によれば、日本の視覚障害者の点字識字率は、十二・六パーセントにすぎない⁽¹⁰⁾。点字は若年でないとし身につけるのが難しいという技術的なハードルもあることに加えて、近年はインターネットの普及により、情報収集における点字の重要度が相対的に低下している。点訳された本や雑誌を触覚的に読まなくても、インターネットを通してさまざまな情報を音声的に得られるようになったのである。

3―2 手のひら以外の触覚の重視

このように、「視覚障害者＝触る人」という先入観は、実情に合っていないばかりか、当事者たちの尊厳を傷つけるおそれすらある。とはいえ、注意すべきなのは、彼らが忌避しようとするのは「触ること」であって「触覚そのもの」ではないことだ。私たちは、触覚というと「手で触る」という行為を念頭におきがちだが、実際には触覚は全身に分布している。視覚障害者たちは、こうした手のひら

以外の触覚であれば、大いに活用しているのである。

たとえばTMさんは、地下鉄に乗るとき、電車が来たことをまず頬に当たる風で感じるといふ。「駅に入る階段のところでもう風が来るので電車が来たなと分かります。ホームに立っているときは、音の前にまずふわっと風が来ます。あ、もうすぐ来るなと思っていると、ゴーンと音が鳴ります。そのあとさらにふわっと強い風が来ます」。電車のように動きのある対象の場合は明確な「風」が起こるが、そうでなくても、弱い「空気の流れ」を空間認知のヒントにしている視覚障害者は多い。たとえばHKさんは、筆者との対話で「エレベータホールに出たことや、十字路に出たことは、頬に当たる空気の变化で感じる」と話していた。つまり「手を伸ばして対象に触る」ような触覚は憚られるとしても、頬に当たる風や空気の流れのような受動的な触覚であれば、否定的に捉えられることもなく、またそもそも気づかれることがない。こうした触覚であれば、視覚障害者は大いに活用しているのである。

ほかにも、足裏から伝わる触覚的情報は重要である。HKさんのように、「畳の目から部屋の向きを感じる」という人もいれば、道路のわずかな段差や縁石の割れ目を目印にして、毎日通る道の道順を理解している人も多い。それゆえ、IKさんが言うように「大雪の日足もとの段差がなくなるので困る」ということが起こる。足裏の触覚も、否定的に見られることがなく、周囲の人々に気づかれることもないため、活用することに心理的な抵抗はない。興味深いのは、頬にせよ足裏にせよ、間接的な触覚であるということである。頬は、空気という媒体を通して、電車の動きや十字路の形状を知覚しており、足裏も、靴底や靴下を通して、床や地面の形状を知覚

している。これは、視覚が空気やガラスを通して対象を認知するのと同じ構造である。ここでも触覚は、物理的に接触することなしに対象を認知しているという意味で、直接知として働いてはいない。

3-3 触覚以外の認知方法の重視

加えて、上記のような手のひら以外の触覚を加味したとしても、視覚障害者にとって触覚がもつとも重要な感覚器官であるとは必ずしもいえない。たとえば音を通して得られる情報、すなわち聴覚的な情報は、多くの視覚障害者の認知において重要な役割を果たしている。

たとえば、後方で声がすれば、そこに人がいることが分かる。あるいは、壁の向こうで水洗の音がすれば、となりがトイレだと分かる。車の走行音によって、道路が走っている方向が分かる、ということもあるだろう。OHさんが言うように、たとえば住宅街のような情報が少なく、また人通りも少ない場所です道に迷ってしまった場合、こうした走行音の情報は非常に重要である。

もちろんこういった音源定位的な聴覚の使用もある。だがそれより見逃されがちであり、かつ重要なのは、それじたい音を出さない対象も、聴覚によって認知できるということだ。たとえばIKさんは、道路の脇にある「柵」を聴覚的に認知することがあると言う。ある程度幅がある柵が耳の高さにあれば、脇を歩くにつれて、敷地内の音が聞こえてくる箇所と、そうでない箇所が交互にあらわれるからである。これを、IKさんは、「音的なしきしき感」と呼ぶ。つまり、柵のようにそれじたい音を出さないものであっても、環境雑音に対する遮蔽効果によって、そこに物体がある（あるいはない）

ということが認識できるのである。

これはいわゆる「気配」のようなものに近いと考えられる。電化製品のモーター音、空調の音、木の葉のそよ音、私たちの環境には常に鳴っているノイズのような音が存在する。こうした音が、対象を認知するための媒体になるのである。だからこそ、SJさんが言うように、「無響室では気配を感じない」。また、こうした環境雑音を媒体にした認知がとらえるのは、壁や柵のような大きなものだけではない。SJさんは、マグカップくらいの大きさの人影が頭の後ろにきただけでも気配を感じると言う。ただし、この認知は環境音の響きの時間的な変化を前提としている。柵の横にいても立ちどまっていたら変化を感じないし、人形もずっとそこにあったら知覚することはできない。主体ないし対象の運動が必要条件であるということとは、音源定位的な聴覚やあるいは視覚と大きく異なる点である。

聴覚以外にも、嗅覚は重要な情報源である。パン屋の匂いや美容室の匂いは、視覚障害者が歩くときの重要なマークになっている。また、そもそも感覚器官を使うことだけが認知の方法ではない。視覚障害者の場合には、周囲にいる人による言葉を介した情報提供も、重要な認知の方法である。「目の前にお茶がありますよ」のような、介助者が意図的に発した説明的な言葉以外にも、自然な会話から視覚障害者は情報を得ている。また、言葉がなくとも、しゃがむ、たちどまる、近寄って観察する、などの晴眼者の行為が、視覚障害者にとっては環境を認知する手がかりになることもある。

このように視覚障害者は、視覚以外の感覚や他者とのコミュニケーションを通して、環境を認知し、社会において生活をしている。彼らは、健常者から視覚を差し引いた存在ではない。触覚ひとつとつ

ても、彼らがそれを使う使い方は、健常者とは全く異なっている。視覚障害者の身体論を構築する上では、健常者を基準として彼らを「視覚を欠いた存在」とみなすのではなく「視覚がない状態が標準である存在」と捉えるホーリスティックなまなざしである。

4 障害者の表象研究から身体論へ

このように、実際に視覚障害者の行動観察やインタビューを行なってみると、これまで美学において前提とされてきた「触覚＝直接知」や「視覚障害者＝触覚」という等号が、いかに実態から離れたものであるかを示す多数の証拠が見つかる。こうした乖離の大きな原因は、従来の美学が、特定の議論の文脈においてしか視覚障害者を扱わず、観念的に理解してきたことにあると考えられる。もともと、1節で扱ったモリヌー問題以外にも、視覚障害者が扱われる美学的文脈は存在する。たとえば「醜」や「アブジェクション」をめぐる価値的な議論の文脈では、視覚障害者を含む障害者一般の表象が問われており、トビン・シバーズの研究のように、障害学の分野で成果を納めている研究も存在する⁽¹²⁾。後述するように、その意義は評価されるべきである。

しかし、いずれにしても問題になっているのは、視覚障害者ないし障害者一般の「表象」であり、現実の障害者の身体は置いてきぼりになりがちである。絵画に描かれた、あるいはポップカルチャーに登場する障害者ばかりが分析の対象になるとすれば、そうした分析を行うこと自体が現実の障害者の身体からの乖離を助長する結果になりかねない。障害者の「表象」の研究ではなく、障害者の「身

体」そのものの研究が可能であるとすれば、それは実社会においてどのような意義を持ちうるのか。本節では、美学の文脈を離れて、障害をめぐる議論を参照しながら、当事者の体験に即した障害者の身体論の射程について考察してみたい。

4-1 二つの「障害」概念

まず抑えておきたいのは、「障害」という概念の歴史的な変遷である。障害の概念は、障害の当事者やその家族、あるいは研究者等によってさまざまに論じられた歴史を持ち、その一部は社会運動の形をとって国や地方自治体の福祉政策に多大な影響を与えてきた。特にその転回点としてしばしば言及されるのが、一九八〇年頃に英国から各国へと広まった障害者運動である。⁽¹³⁾

それまで、「障害」はもっぱら「個人モデル」で理解されていた。「個人モデル」は、障害者が被る不利や困難の原因を、当人の身体的・知的・精神的機能不全に求める。つまり、「手足が動かないこと」や「目が見えないこと」等々から直接不利益が生まれているのである。障害は「個人に内属するもの」とされていたのである。このモデルに立つかぎり、対処法は、こうした機能不全を「治療」すること以外にはありえない。これが「個人モデル」が別名「医学モデル」とも言われるゆえンである。

これに対して、障害者運動が提唱した「社会モデル」は、デイスアビリティの原因を、社会の側に求める。主導者であるミッシェル・オリバーはそれをこう定義する。『社会モデル』はデイスアビリティの問題を（…）広く社会の内に位置づけるのである。問題の原因となるのは、いかなる種類であれ個人的な制約なのではなく、社

会的編成において障害者のニーズを十分に考慮した適切なサービスと十分な保障を提供することに関する社会の失敗なのである」¹⁴⁾。こうした社会モデルの立場に立つならば、対処法は、障害者の身体に医療的に介入することではなく、社会的障壁をなくすることとなる。こうした考え方は、社会運動として実践的に展開され、社会変革としての一定の有効性を持った。実際、我が国の現在の法律上の障害の定義はこの「社会モデル」に則って作られており、学問の世界でも「障害学」という新しい領域を生み出した。先述した美学における障害の表象をめぐる批判的研究も、こうした社会モデルとしての障害を改善することに寄与するものである。

4-2 障害者の身体論の射程

だが、このように障害を社会の側の問題として捉えたとしてもなお、解決しきれない問題は残る。たとえば、熊谷晋一郎があげるのは、「老い」や「痛み」といった問題である¹⁵⁾。老いや痛みは、個人の身体に現実に起こっている出来事であり、これは障害を社会モデルで捉えたとしても消えることのない困りごとである。あるいはそもそもその問題として、障害者とされる人と健常者とされる人では、仮に同じ行為ができる自由が保証されていたとしても、経験としては全く異なるものを持つことになる。たとえば、同じ「駅から図書館へ行く」という行為をするにしても、目で見に行くのと、白杖をつきながら行くのでは全く異なる経験である。こうした個人の身体条件に根ざした差異が理解されないために、あやまった福祉政策が取られるといった可能性は多いにありうる。

つまり、障害の社会モデルは重要であるが、それを補完するもの

として、障害当事者の身体そのものや、その経験にアプローチするような視点が不可欠なのである。ここに、障害者の身体論は寄与できるものと考えられる。もちろん、医学や生理学のように、障害者の身体を対象とする研究分野はすでに存在する。しかしそれらはいくまで身体の経験ではなく器官や機能を、全体ではなく部分を扱うものであり、健常者が障害者の視点に立つことを可能にするような、ホーリスティックなアプローチではない。あるいは福祉学においても、政策とダイレクトに結びつきがちであるために、数値化可能なデータを用いた量的な研究が多く、当事者の経験に迫るような質的な研究が実現されにくいという事情がある。

ここで改めて想起すべきなのは、デイドロが視覚障害者に向けていたまなざしである。『盲人書簡』が感覚論のみならず人間知性論としての側面を持つことに表れているように、デイドロが解明しようとしたのは、視覚がないという欠如ではなく、この「視覚なしで世界を認識する仕方」であった。大橋完太郎は、デイドロのこうした障害者観をこうまとめている。「ある種の感覚的統一を『人間』として規定するならば、『盲者』は単なる『視覚を取り除かれた人間』ではない。視者と盲者との差異は、有機的統一の質的な差異へと還元される。そこから、視覚を奪われた存在、欠落した視者としての盲者ではなく、異なる完全性を体現する他者としての盲者像が帰結する」¹⁶⁾。こうしたホーリスティックなまなざしを、特定の文脈に縛られることなく、障害者の身体に向けるべきではないだろうか。そこにこそ、美学の立場から、当事者の経験にもとづく障害者の身体論を書く可能性があり、また需要があると考えられる。

今後の課題

本論では、視覚障害という特定の障害をとりあげながら、障害の身体論の可能性を論じた。同様のアプローチが他の障害にも可能であ

註

- (1) 哲学の分野では、方法論のひとつとしてフィールドワークを用いることが認められつつある。例えば鷺田清一が提唱した「臨床哲学」は、ケアの現場での詳細なフィールドワークを方法とする哲学的な学問領域である。
 - (2) 採集したインタビューのうち一部は、全文を著者のウェブサイトに公開している。<http://asaio.com/research/> (二〇一七年六月現在)。なおウェブサイトでは、一部のインタビューをのぞいて本名で全文を公開している。これは「研究者とその研究対象」という一方向の関係になるのを避け、なるべく開かれた対等な対話として研究を進めるためである。ただし本稿では、各インタビューのライフストーリーが問題ではないため、学問上の慣例にしたがって、匿名で表記している。
 - (3) Zina Weygand, *Vivre sans voir – les aveugles dans la société française du Moyen Âge au siècle de Louis Braille*, Editions Créaphis, 2003, p. 80
なお、本論に引用した欧文テキストの訳出は、既訳を参考にしつつ著者自身が行なった（以下同様）。
 - (4) Denis Diderot, *Lettre sur les aveugles*, édition critique par Robert Nklaus, 3e édition, Librairie Minard, 1970, p. 9
 - (5) Jacques Derrida, *Le toucher*, Jean-Luc Nancy, Gallimard, 2000, p. 337
 - (6) 「新月の夜」第五回「二〇一三年六月九日」ダイアログ・イン・ザ・
- (7) Hal Foster, "Preface," *Vision and Visuality*, The MIT Press, 1998, pp. ix-xiv
 - (8) 文部科学省「点字学習指導の手引き」日本文京出版株式会社、一九九五年、四一頁
 - (9) 「視覚のない国をデザインしよう」、二〇一六年六月四日、東京・森美術館にて開催
 - (10) 他方で、触覚に基づく視覚障害者独自の文化の存在を主張する動きもある。広瀬浩二郎『さわる文化への招待―触覚でみる手学問のすすめ』世界思想社、二〇〇九年を参照。
 - (11) 厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部企画課『平成十八年身体障害児・者実態調査結果』、二〇〇八年、二四頁
 - (12) Tobin Siebers, *Disability Aesthetics*, The University of Michigan Press, 2010
 - (13) 以下の障害概念については、星加良司「障害とは何か——ディスアビリティの社会理論に向けて」生活書院、二〇〇七年を参考にした。
 - (14) Michael Oliver, *Understanding Disability: From Theory to Practice*, Basingstoke: Macmillan, 1996, p.32.
 - (15) 熊谷晋一郎ほか著『ひたひたで苦しむための「痛みの哲学」』、青土社、二〇一三年
 - (16) 大橋完太郎『ディドロの唯物論』、法政大学出版局、二〇一一年、八九頁

るかどうかは、今後の検討の課題である。また、こうした特定の身体についての身体論を書くということは、美学が身体について論じる際に保ってきた一般性を離れることを意味する。いかに現実の身体の多様性に寄り添いながら、科学として成立する身体論を構築するか、それを保証する理論的枠組みを構築することも、今後の課題である。